



## 公正住宅法に従ってビジネスを行いましょう

(公正住宅法 1988 年修正法)

## 人種、肌の色、宗教、性別、身体障害、 家族ステータス、出身国により 人を差別することは違法です

- 住宅または住宅用土地を 販売・賃貸する場合
- 住宅の販売・賃貸の 広告をする場合
- 住宅のための融資を行う場合

- 不動産仲介サービスを 提供する場合
- 住宅の鑑定評価を行なう 場合
- ブロック破壊商法 (blockbusting) も違法です

差別を受けたと感じた人は誰でも住宅差別の 苦情を申し立てることができます:

> 1-800-669-9777 (フリーダイヤル) 1-800-927-9275 (TTY) www.hud.gov/fairhousing

U.S. Department of Housing and Urban Development Assistant Secretary for Fair Housing and Equal Opportunity Washington, D.C. 20410